News Release　国土交通省九州運輸局

令和７年７月１７日

熊本電気鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関するパブリック・コメントを実施します

令和７年６月３０日、熊本電気鉄道　株式会社（本社：熊本県熊本市）から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領にてパブリック・コメントを実施します。

１．意見募集対象（案件名）

熊本電気鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

２．申請の概要

別紙（次ページ以降）のとおり

３．意見募集期間

令和７年７月１７日（木）から令和７年７月３１日（木）まで

４．意見の提出先・提出方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)

https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/list?CLASSNAME=PCMMSTLIST&Mode=0

「パブリック・コメント」の「案件一覧（意見募集案件）」欄に掲載された上記の【１．意見募集対象（案件名）】を選択し、案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、e-Gov の意見提出フォームもしくは郵送のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

電話による意見の受付は行いません。

５．その他

提出されました意見は整理の上、e-Gov パブリック・コメントの案件一覧（結果公示案件）内の当該案件の詳細に回答を掲載します。

意見に対する個別の回答は行いません。

＜お問い合わせ先＞
九州運輸局　鉄道部　計画課
関口
電話　０９２－４７２－４０５１

運輸と観光で九州の元気を創ります

変更しようとする旅客運賃の上限の種類および額

別紙１のとおり

申請理由

別紙２のとおり

その他

申請書の内容については、e-Gov パブリック・コメントの案件一覧（意見募集案件）内の当該案件の詳細に掲載します。

（１）普通旅客運賃

営業キロ程 キロ	現行運賃 円	申請 運賃 円	申請 値上率 %
2	180	230	27.78%
3	190	270	42.11%
4	230	310	34.78%
5	280	380	35.71%
6	330	430	30.30%
7	350	450	28.57%
8	420	530	26.19%
9	450	580	28.89%
10	460	600	30.43%
11	490	620	26.53%
現行			

営業キロ程 キロ	現行運賃 円	申請 運賃 円	申請 値上率 %

平均値上率	33.18%
最高	42.11%
最低	26.19%

平均値上率は、実績年度の収入ウェイトにより算出（小数点第３位四捨五入）

*値上率は小数点第３位四捨五入

申請

旅客運賃の計算方法
⑴大人普通旅客運賃
　上記のとおり
⑵小児普通旅客運賃
　大人普通旅客運賃を折半し、端数計算した額とする。

（２）定期旅客運賃

営業キロ程	通勤定期旅客運賃								
	1ヶ月			3ヶ月					
	現行	申請	値上率	現行	申請	値上率	現行	申請	値上率
キロ	円	円	%	円	円	%	円	円	%
2	6,480	8,280	27.78%	18,470	23,600	27.77%			
3	6,840	9,720	42.11%	19,490	27,700	42.12%			
4	8,280	11,160	34.78%	23,600	31,810	34.79%			
5	10,080	13,680	35.71%	28,730	38,990	35.71%			
6	11,880	15,480	30.30%	33,860	44,120	30.30%			
7	12,600	16,200	28.57%	35,910	46,170	28.57%			
8	15,120	19,080	26.19%	43,090	54,380	26.20%			
9	16,200	20,880	28.89%	46,170	59,510	28.89%			
10	16,560	21,600	30.43%	47,200	61,560	30.42%			
11	17,640	22,320	26.53%	50,270	63,610	26.54%			
値上率	平均	30.33%		平均	30.33%		平均		
	最高	42.11%		最高	42.12%		最高		
	最低	26.19%		最低	26.20%		最低		

平均値上率は、実績年度の収入ウェイトにより算出（小数点第３位四捨五入）

*値上率は小数点第３位四捨五入

現行	申請

旅客運賃の計算方法

(1) １ヶ月定期旅客運賃

発着区間の普通旅客運賃を60倍し、これを40%引して、は数は四捨五入をし10円単位の額とする。

(2) ３ヶ月定期旅客運賃

１ヶ月定期旅客運賃を３倍し、これを５%引きして、は数は四捨五入をし10円単位の額とする。

（２）定期旅客運賃

営業キロ程	通学定期旅客運賃								
	1ヶ月			3ヶ月					
	現行	申請	値上率	現行	申請	値上率	現行	申請	値上率
キロ	円	円	%	円	円	%	円	円	%
2	5,400	6,900	27.78%	15,390	19,670	27.81%			
3	5,700	8,100	42.11%	16,250	23,090	42.09%			
4	6,900	9,300	34.78%	19,670	26,510	34.77%			
5	8,400	11,400	35.71%	23,940	32,490	35.71%			
6	9,900	12,900	30.30%	28,220	36,770	30.30%			
7	10,500	13,500	28.57%	29,930	38,480	28.57%			
8	12,600	15,900	26.19%	35,910	45,320	26.20%			
9	13,500	17,400	28.89%	38,480	49,590	28.87%			
10	13,800	18,000	30.43%	39,330	51,300	30.43%			
11	14,700	18,600	26.53%	41,900	53,010	26.52%			
値上率	平均	30.33%		平均	30.33%		平均		
	最高	42.11%		最高	42.09%		最高		
	最低	26.19%		最低	26.20%		最低		

平均値上率は、実績年度の収入ウェイトにより算出（小数点第３位四捨五入）

*値上率は小数点第３位四捨五入

現行	申請

旅客運賃の計算方法

(1) １ヶ月定期旅客運賃

発着区間の普通旅客運賃を60倍し、これを50%引して、は数は四捨五入をし10円単位の額とする。

(2) ３ヶ月定期旅客運賃

１ヶ月定期旅客運賃を３倍し、これを５%引きして、は数は四捨五入をし10円単位の額とする。

(3) 小児定期旅客運賃

小児定期旅客運賃は通学定期旅客運賃を折半し、は数は四捨五入をし10円単位の額とする。

変更を必要とする理由

１．開業から現在までの経営状況

弊社は、明治42年熊本市と熊本県の北東部に位置する菊池市を結ぶ路線として、人や農産物の移動を目的に軽便鉄道として開業しました。

開業当初は、自家用車等の移動手段がなかったこともありスムーズな経営を行ってきたものの、1953（S28）年度頃からはモータリゼーション等の波にのまれる形で赤字経営となり、2023（R5）年度までの71年間連続赤字で、赤字累積額も29億円を上回る結果となっております。更に鉄道事業としての経営が厳しくなった1986（S61）年2月には路線の半分を廃止することにより経営改善を図って参りました。その様な歴史を経て、現在では、熊本市中心部と合志市とを結ぶ12.9㎞の路線で、主に通勤並びに通学を目的とした都市型の輸送を担いながら営業を行っております。

２．輸送人員の推移

2024（R6）年度においては1,706千人程度のお客様にご利用いただきましたが、これは、2020（R2）年度からの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2019（R1）年度に比べ96.4％とコロナ前までには回復していない状況の中、2024（R6）年12月に運転士（定員9名、当時7名所属）3名の退職希望者出たため、2025（R7）年2月より大幅な減便を伴うダイヤ改正を行ったことにより、対前年比が2月単月で79.2％、3月単月で91.2％と大幅な利用者の減少となっております。

３．運転士の待遇改善

運転士においては、2022（R4）年度から退職者が目にみえて増加し、免許所持者等の採用者を上回る退職者数となり、運転士の勤務の空いた乗務においては司令担当者が代務を行う必要があったため、2024（R6）年11月より平日限定勤務の運転士の募集を開始する等運転士確保の強化に努めておりますが、抜本的な待遇改善が必要な状況であり、規定通りの休日の付与並びに給与の熊本県内の平均賃金程度への経年でのベースアップ、長時間拘束勤務の解消等、今後も運転士の待遇改善が必要な状況となっております。

４．設備投資

安全な運行を行うための設備投資においては、補助事業を活用しながら毎年計画を立て改修を行っているものの、橋梁やトンネル等のコンクリート構造物の補修や毎年度2編成ずつ行っております車両の重要部・全般検査、老朽化した車両工場の改修や今後も継続的に改修予定の電柱やまくら木等、多くの設備投資が必要であり、近年の物価高騰や人件費の高騰等により大幅な費用の増加が見込まれます。

５．まとめ

今後も運転士の確保による安定した運行や安全を確保するために必要な設備投資等、多くの課題がある中で、弊社でも今後もお客様を安全に輸送することを目指すためには上記の費用を確保する必要があることから今回の運賃値上げが必要と判断したものです。

今後も利用者の安全で快適な移動を確保するために努力し、地域の足としての役割を果たして参ります。